

令和 5 年 4 月 1 0 日

鴻巣市立各小・中学校 保護者 様

鴻 巣 市 教 育 委 員 会
教育長 望月 栄

学校閉庁日の変更について（お知らせ）

春爛漫の折から、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本市の教育振興にご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本市では平成 2 9 年度より夏季休業中の学校閉庁日を設けておりますが、今年度は夏季休業中の学校閉庁日を変更するとともに、新たに期間を追加いたします。

つきましては、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 ねらい

- (1) 教職員の健康増進と休暇取得促進を図る
- (2) 児童生徒、教職員が家族とふれあう時間を確保するとともに、日本の伝統・文化を大切にする心を育てる
- (3) 長期休業中の省エネルギー対策を推進する

2 期 間

- (1) 毎年 8 月 1 1 日～ 8 月 1 6 日の間の平日
- (2) 毎年 1 2 月 2 8 日、1 月 4 日
- (3) 県民の日
- (4) 各校の開校記念日

※ 期間に土曜日、日曜日が含まれる場合にも、新たな閉庁日は設けません。

3 その他

- 事故や災害等、緊急時の連絡は、教育委員会へお願いします。必要に応じて学校長に連絡いたします。なお、この期間の土日、祝日及び年末年始については、教育委員会も閉庁しておりますので、市役所代表（0 4 8－5 4 1－1 3 2 1）にご連絡ください。

鴻巣市教育委員会 * どちらにおかけいただいても結構です。

<TEL> 【学 務 課】0 4 8－5 4 4－1 2 1 3

【学校支援課】0 4 8－5 4 4－1 2 1 4

- 部活動等についても、この期間は原則として行いません。